

おおつゴールドプラン2024

第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

計画期間:令和6年度(2024 年度)～令和8年度(2026年度)

令和7年度(5月募集)

地域密着型サービス整備予定事業者募集要項

令和7年(2025年)5月9日

大津市 健康福祉部 介護・福祉施設課

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3番1号

TEL:077-528-2738 FAX:077-524-4700

Mail: otsu1489@city.otsu.lg.jp

○ 地域密着型サービス(令和8年度末までに整備完了する計画)

1 募集の趣旨

令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備を進めるため、事業者を募集する。

2 公募方式の採用

整備目標数値分の事業者選定に向け、事業者を公募する。

3 公募する地域密着型サービス

下記(1)から(4)について、令和8年度末までに整備完了する計画を募集する。

※「整備完了」とは、老人福祉法(昭和38年法律第133号)及び介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく指定手続を終えることをいう。

(1) 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

- ・ 日常生活圏域は限定せず、1か所(定員12人)を整備予定総数とする。
- ・ 本事業について、令和8年度補助金のみ対象とする。
- ・ 令和8年度補助金を前提とする場合は、年度内で整備完了できる計画に限定する。

(2) 共用型認知症対応型通所介護

- ・ 整備目標は定めず、事業者からの提案があれば審議の上認める。

(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ・ 日常生活圏域は限定せず、1か所を整備予定総数とする。
- ・ 本事業について、令和8年度補助金のみ対象とする。
- ・ 令和8年度補助金を前提とする場合は、年度内で整備完了する計画に限定する。

(4) 看護小規模多機能型居宅介護

- ・ 新規整備は行わない。
- ・ 小規模多機能型居宅介護からの転換や既存事業所の定員増は審議の上認める。

4 選定及び事業所指定

(1) 選定

「大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会」(以下「審査委員会」という。)にて、期日までに応募のあった事業者について審査を行った上で事業者を選定する。

選定は、書類審査と審査委員会での事業者プレゼンテーション及び質疑応答により行う。

選定基準に満たない場合は「該当なし」の場合もある。また、公募数(整備目標数値)を上回る選定は行わない。

なお、事業者を選定された後、申込内容と実際の事業計画が成立しないことが判明した場合や、重大な不備があることが判明した場合には、選定を取り消す場合がある。この場合、その時点までに要した費用等は事業者の負担とする。

(2) 事業所指定

介護保険法による事業所指定は、施設整備完了後の指定申請書に基づき、人員・設備等

の指定基準を満たしていることを確認の上、行う。

選定後であっても、工事着手等の遅れにより整備期限までに開設できる見込がないと判断される場合は、選定を取り消す場合がある。

指定申請までに介護保険法上の全ての指定基準を満たさない場合には、地域密着型サービス事業者に指定しない。

※介護保険法に基づく手続の所管課・・・大津市健康福祉部福祉指導監査課

5 応募要件

(1) 応募対象事業者に関する要件

次の①から③を全て満たす法人であること。

① 既に設立された法人であること。(法人種別は問わない。)

※今後、法人を設立する予定である場合は、法人設立までの具体的な計画等を示す書類(設立までのスケジュール、定款素案等)を提出すれば、応募可とする。

② 介護保険法第78条の2第4項(地域密着型サービス事業者指定に係る欠格事項)及び同法第115条の12第2項(地域密着型介護予防サービス事業者指定に係る欠格事項)の規定に該当しないこと。

③ 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等(個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

(2) 事業予定地に関する要件

事業予定地を、次の要件により確保又は確実に確保できる見込みであること。

① 自己所有(購入等による取得見込みを含む)の土地・建物であること。

② 貸借の場合は、事業の継続性を保証するため、概ね30年間以上の貸借契約が締結されている(締結見込みを含む。)こと。

③ 事業予定の土地・建物について、事業目的に供することに妨げとなる権利義務関係が無いこと。(権利者が承諾する旨の書面等を求める場合がある。)

④ 立地場所は、住宅地の中にあること、又は住宅地と同程度に家族や地域住民との交

流の機会が確保される地域にあること。

- ⑤ 「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」第3条で定められた急傾斜地崩壊危険区域に所在していないこと。
- ⑥ 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第7条で定められた土砂災害警戒区域及び同法第9条で定められた土砂災害特別警戒区域(同法に基づく基礎調査の結果として公表された土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に相当する範囲を含む。)に所在していないこと。

(3) その他注意事項

- ① 介護保険法、老人福祉法等で示されている人員基準、設備基準のほか都市計画法、建築基準法、消防法等関係法令を遵守した計画書であること。そのため、必ず、事前に所管課に相談し、事業実施の見込みがあることを確認した上で応募すること。(整備予定地の状況により、相談経過記録を記した書面を求める場合がある。)
- ② サービスの提供を地域住民に理解してもらうために、周辺自治会等へ説明を実施し、事業に関する理解を求めておくこと。説明の際には、「大津市に事業計画書を提出し、選定の上、採択されない場合は事業化されない。」旨を伝えること。
- ③ 選定後であっても、他法令の許認可等の諸手続や周辺自治会等への理解を得るために時間を要し、整備完了期限に向けた工事着手が見込めない場合は、選定を取り消す場合がある。
- ④ 提出書類の受理後、要件を満たしていないことが判明した場合は、その後の選定審査の対象から除外するものとする。
- ⑤ 過去に補助を受けて整備した小規模多機能型居宅介護を看護小規模多機能型居宅介護に転換する場合、財産処分の手続が別途必要となる。

6 補助制度について

(1) 補助対象となる地域密着型サービス

- ① 認知症対応型通所介護
- ② 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ③ 看護小規模多機能型居宅介護

(2) 補助金交付を受ける際の注意事項

- ① 滋賀県の補助金を活用して補助金交付を検討するため、滋賀県における協議状況のほか、本市の予算状況等により補助できない場合も想定される。資金計画等の策定にあたっては、補助金の不交付を念頭に置き応募すること。
- ② 応募者所有でない建物の場合は、補助金の交付対象外とする。
- ③ 令和8年度以降の滋賀県の補助金の状況が未定であることから、事業計画の作成にあたっては、(3)・(4)の補助単価にて積算すること。(補助単価は変動することがあり、交付を確約するものではない。)
- ④ 補助金の交付は、事業完了後の一括交付のみとし、途中での概算払いは行わない。
- ⑤ 補助金を受けて整備した後、事業の廃止や別の事業への転用等を行う場合は、補助金の返還が必要となるので注意すること。
- ⑥ 補助金交付スケジュールに従い事業を進める必要があるほか、工事施工業者の選定方法(入札)などに制限が加えられることになるので注意すること。

(3) 施設整備費補助金

施設整備費補助金については、次の単価を参考にすること。なお、補助単価は変動することがあり、交付を確約するものではない。

【参考】滋賀県地域密着型サービス施設等整備費補助金交付要綱(令和6年10月15日施行)

- ・認知症対応型通所介護 14,100,000円×施設数
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 7,000,000円×施設数

(4) 開設準備経費補助金

開設準備経費補助金については、次の単価を参考にすること。なお、補助単価は変動することがあり、交付を確約するものではない。

【参考】滋賀県介護施設等開設準備経費補助金交付要綱(令和7年3月11日施行)

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 16,600,000円×施設数
- ・看護小規模多機能型居宅介護 989,000円×定員数

7 スケジュール

令和7年 5月 9日(金)	公募受付開始、質問受付開始
令和7年 5月23日(金)	質問受付締切
令和7年 5月30日(金)(予定)	質問の回答
令和7年 7月11日(金)	公募受付締切
令和7年 7月14日(月)～8月末頃	書類補正、計画書副本(紙媒体11部、電子媒体)提出
令和7年10月14日(火)AM (予備日:令和7年10月17日(金)AM、 令和7年11月25日(火)AM)	審査委員会開催(事業者によるプレゼンテーション) ※応募数によっては複数日に分けて開催
令和7年10月下旬 ～ 12月上旬頃	公募選定結果の通知 ※概ね審査日から2週間後
結果通知以降	介護保険法・老人福祉法に基づく手続 ※補助を受けて整備した小規模多機能型居宅介護 を看護小規模多機能型居宅介護に転換する場合、 財産処分の手続が必要となる。

8 質問の受付・回答

(1) 質問方法

募集要項等に関する質問は、別添質問書に記入の上、電子メールにより送付すること。

※メール件名は「令和7年5月公募(地域密着型サービス)に関する質問(事業者名)」とすること。

※メール送信後、必ず電話等で送信した旨伝えること。

※電話や口頭による質問は、受け付けない。

(2) 質問受付期間

令和7年5月9日(金)9:00から令和7年5月23日(金)17:00まで(必着)

※質問受付期間以降の質問は、受け付けない。

(3) 送付先

大津市役所 健康福祉部 介護・福祉施設課 施設整備係
(電話:077-528-2738/メール:otsu1489@city.otsu.lg.jp)

(4) 回答方法

大津市ホームページにおいて掲載する。

9 応募手続

(1) 必要書類

- ア 設立計画書(第1号様式)
- イ 事業所の指定に係る記載事項【付表2、4、6～8】
- ウ 添付書類(別綴の「提出書類チェックリスト」を参照)
- エ その他必要と認める書面(計画書確認後、追加書面の提出を依頼する場合がある。)

(2) 提出先、提出方法、提出資料、提出期限

【提出先】大津市役所 健康福祉部 介護・福祉施設課 施設整備係

【提出方法】持参、郵送

【提出資料】ア 紙媒体

下記(3)の体裁に整えた資料を正本1部、副本11部。

イ 電子媒体

CD-R 又は DVD-R を1枚。紙媒体で提出する資料を全て、PDFファイル化し、それぞれのファイル名は「(項目番号)(書類名)」とすること。

【提出期限】令和7年7月11日(金)17:00 必着

- ・ 紙媒体の計画書正本1部を作成し、提出期限までに提出すること。郵便事故等については、提出者のリスク負担とする。
- ・ 計画書正本をチェックの後、補正事項を指示する。
- ・ 補正事項等を補正のうえ、紙媒体の副本11部及び電子媒体の資料を大津市が指定する期日(令和7年8月末頃を予定。)までに提出すること。

(3) 提出書類の体裁

提出書類の体裁は、次に示す体裁に整えること。

ア 全体の目次を付ける。(別紙「提出書類チェックリスト」を活用)

イ 複数ページの書類については、両面印刷も可とする。

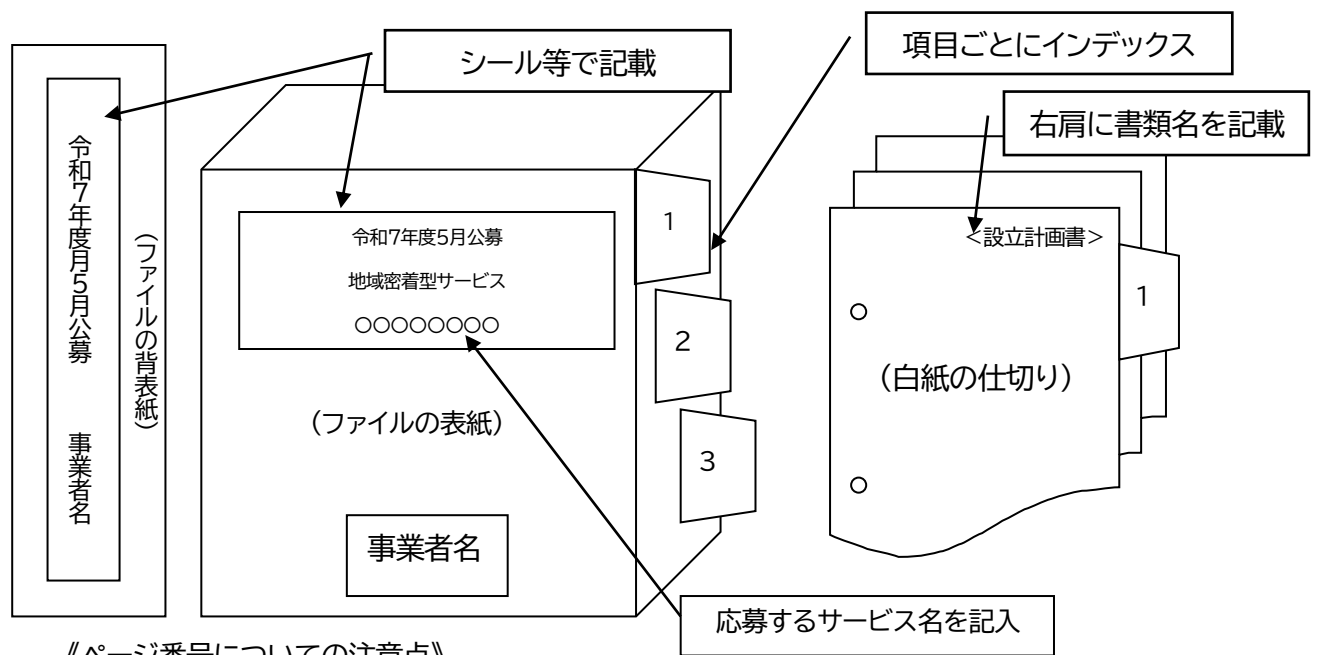
ウ A4版(図面はA3版、Z折り)で作成。

エ 「提出書類チェックリスト」の順に綴じる。

オ 項目ごとにインデックスを貼った白紙の仕切り紙を1枚挿入する。インデックスには、項目番号を記入し、仕切り紙の右肩部分には、書類名を記入する。

カ 全体に通し番号によるページ番号を付ける。(仕切り紙にはページ番号を付けない。)

キ 全体をファイル等で綴じる。ファイルの表紙に、応募する事業名及び事業者名を記載し、背表紙には、公募年度・月及び事業者名を記載する。



《ページ番号についての注意点》

- ※ A3のZ折資料、公図や法人登記などの公文証書の写しも含めて、すべての資料に通しページ番号を付けること（白紙裏面は除く）。
- ※ 計画書正本提出後、補正するために追加書類を提出する場合は、ページ番号をずらすず、下記のように対応すること。
 - <補正対応前> P1、P2、P3、P4、P5……
 - <補正対応後> P4 と P5 の間に3枚の資料を追加する場合
→ P1、P2、P3、P4、P4-2、P4-3、P4-4、P5……
- ※ 補正対応後、正本、副本11部ともに同じページ番号になるように応募者で処理すること。（プレゼンテーション時に、配布資料と説明者のページ番号が相違することのないよう注意すること。）

10 選定結果の通知及び公表

選定結果については、応募者に通知する。

また、審査の結果、選定された事業者は、大津市のホームページ等で公表する。